

質問に対する回答書について
工事名) 秋田自動車道 岩瀬橋他 2 橋 (鋼上部工) 工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	技術提案における評価項目②について、架設工法を変更するような技術提案は、求める評価項目に該当すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	架設工法を変更するような技術提案は、「技術提案書作成説明書」3. 技術提案書の記載上の注意事項及び添付資料に記載されている、「当該工事の設計図書に適合しない場合」に該当し、不採用となります。